

## 国立成育医療研究センター 産学官連携ポリシー

特許申請・取得など、知的財産に関する業務、及び関連する委員会の事務局業務を行っています。知財に対する基本方針は以下の通りです。

1. 権利化を図るための体制強化
2. 研究者に対する知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実
3. 積極的に発信・提供を行うことによる社会への還元

また、大学、企業や医療機関等様々な機関と共同開発を行うなど、研究のより早い段階からこれらの機関と連携することで、知的財産の保護やよりスムーズな薬事承認の取得などの業務展開がより一層活性化されるよう支援しています。